

ニーズ（アンケート）調査結果から算出した「量の見込み」について

本資料で示す「量の見込み（ニーズ量）」については、令和5年12月から1月にかけて実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）」の回答結果に基づき、国が示している「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」、「市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方」等に基づき算出した内容となっております。

なお、国は、手引きや考え方において、地域の実情等に応じて量の見込みの算出方法は変更可能であるとしており、本市では、算出された本結果に対して、過去の実績等も考慮した補正を行い、最終的な量の見込みを設定いたします。

施策目標 1 教育・保育施設の充実

（1）幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

【量の見込み】

区分		単位	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	1号認定	人	177	161	152	144	143
	2号認定	人	0	0	0	0	0
	①合計	人	177	161	152	144	143
確保方策	特定教育・保育施設	人					
	確認を受けない幼稚園	人					
	②合計	人					
②-①（過不足）		人					

※令和5年度の実績人数は、408人でした。

（2）保育所・認定こども園（2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

【量の見込み】

区分		単位	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①量の見込み	2号認定	人	1,124	1,023	966	911	907
②確保方策	特定教育・保育施設	人					
②-①（過不足）		人					

※令和5年度の実績人数は、1,395人でした。

(3) 保育所・認定こども園(3号認定、0～2歳児)【提供区域：市全域】

【量の見込み】

区分		単位	令和 7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①量の見込み	3号認定	人	932 (284)	926 (277)	918 (272)	899 (266)	882 (260)
②確保方策	特定教育・保育施設	人					
②-①(過不足)		人					

() 内は0歳児の利用見込み人数(内数)

※令和5年度の実績人数は、953人(261人)でした。

施策目標 2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1) 利用者支援事業 (0～5 歳、小学生) 【提供区域：市全域】

【事業概要】

子育て中の保護者や妊産婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供、必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業で、利用者支援と地域連携を実施する「基本型」、主として市の窓口で相談に応じる「特定型」、母子保健と児童福祉の機能を有し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進や虐待予防等に関する包括的な支援を行う「こども家庭センター型」、子育て世帯が日常的に相談でき、必要に応じより専門的な子ども家庭センターにつなげる「地域子育て相談機関」があります。

【量の見込み】

※この事業は、ニーズ調査結果では算出されません。

■基本型

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み (か所数)	か所					
②確保方策	か所					
②-① (過不足)	か所					

※令和 5 年度の実績か所数は、1 か所でした。

■こども家庭センター型

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み (か所数)	か所					
②確保方策	か所					
②-① (過不足)	か所					

※令和 5 年度の実績か所数は、1 か所でした。

■地域子育て相談機関

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み (か所数)	か所					
②確保方策	か所					
②-① (過不足)	か所					

※令和 6 年度開始の新規事業

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）（0～2 歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。

【量の見込み】

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み (月当り延べ利用人数)	人	1,741	1,730	1,715	1,680	1,646
②確保方策	人					
	か所					
②-①（過不足）	人					

※令和 5 年度の実績人数は、年間延べ 27,270 人でした。
(月当たり 2,272 人)

(3) 妊婦健康診査事業【提供区域：市全域】

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業です。

【量の見込み】

※この事業は、二一ズ調査結果では算出されません。

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み（年間延べ回数）	人					
	回					
確保方策						

※令和 5 年度の実績人数は、347 人でした。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（0 歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などを行う事業です。

【量の見込み】

※この事業は、ニーズ調査結果では算出されません。

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み（実人数）	人					
確保方策						

※令和 5 年度の実績人数は、333 人でした。

（５）-１ 養育支援訪問事業（妊娠期～5 歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

出産前から継続的な支援を行うことが必要な妊婦や養育支援が特に必要な就学前のお子さんを持つ家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の見込み】

※この事業は、ニーズ調査結果では算出されません。

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み（実人数）	人					
確保方策	人					

※令和 5 年度の実績人数は、116 人でした。

（５）-２ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】

【事業概要】

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）※のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員の専門性強化を図るための事業です。

※要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）は、児童虐待の発生予防や早期発見と 保護のため、関係機関が連携し、情報交換と支援の協議を行う場であり、全ての市町村に設置されています。なお、関係機関とは、市町村、児童相談所、福祉事務所、学校、幼稚園、保育所、民生児童 委員、警察、医療機関等です。

【量の見込み】

※この事業は、ニーズ調査結果では算出されません。

区分	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
確保方策					

(6) 子育て短期支援事業（0～18 歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業です。本事業には、短期入所生活援助（ショートステイ）事業※¹ 及び夜間養護等（トワイライトステイ）事業※² があります。

※¹ 短期入所生活援助（ショートステイ）事業とは、保護者が疾病などの理由により、家庭において児童等を養育することが一時的に困難になった場合などに養育・保護する事業です。

※² 夜間養護等（トワイライトステイ）事業とは、保護者が仕事などの理由により平日の夜間、又は、休日に不在となり家庭において児童等を養育することが困難となった場合などに、生活の指導、食事の提供等を行う事業です。

【量の見込み】

区分		単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み （年間延べ利用人数）		人	1,815	1,717	1,658	1,592	1,572
②確保方策 （年間延べ 利用人数）	ショートステイ事業	人					
	トワイライトステイ事業	人					
	合計	人					
②-① （過不足）	ショートステイ事業	人					
	トワイライトステイ事業	人					
		か所					

※令和 5 年度の実績人数は、38 人でした。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（0～5 歳、小学生）

【提供区域：市全域】

【事業概要】

乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。

【量の見込み】

区分		単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)		人	76	73	69	64	58
②確保方策 (年間延べ 利用人数)	0～5 歳	人					
	小学生	人					
	病児・緊急対応強化 事業	人					
	合 計	人					
②-① (過不足)	0～5 歳	人					
	小学生	人					
	病児・緊急対応強化 事業	人					
	合 計	人					

※表中の「量の見込み」の人数は、小学生のみの数になります。

(ニーズ調査結果から算出される「量の見込み」は小学生のみ)

※令和 5 年度の実績人数は、1,041 人（小学生のみは 941 人）でした。

(8) 一時預かり事業 (0～5 歳)【提供区域：市全域】

【事業概要】

家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

■幼稚園・認定こども園（教育部分）における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

【量の見込み】

区分		単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み (年間延べ 利用人数)	1 号による利用	人	181	165	155	147	146
	2 号による利用	人	10,663	9,707	9,161	8,646	8,601
	合 計	人	10,844	9,872	9,316	8,793	8,747
②確保方策 (年間延べ利用人数)		人					
②-① (過不足)		人					

※令和 5 年度の実績人数は、30,634 人でした。

- 一時預かり事業（在園児対象型を除く、保育所・認定こども園（保育部分）等）、
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（0～5 歳））、
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

【量の見込み】

区分		単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み （年間延べ利用人数）		人	11,749	11,119	10,735	10,308	10,180
②確保方策 （年間延べ 利用人数）	一時預かり事業 （保育所・認定こども 園（保育部分）等）	人					
	子育て援助活動支援 事業（0～5 歳）	人					
	子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	人					
	合計	人					
②-① （過不足）	一時預かり事業 （保育所・認定こども 園（保育部分）等）	人					
	子育て援助活動支援 事業（0～5 歳）	人					
	子育て短期支援事業 （トワイライトステイ）	人					
	合計	人					

※令和 5 年度の実績人数は、1,385 人でした。

（9）延長保育事業（0～5 歳）【提供区域：市全域】

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施する事業です。

【量の見込み】

区分		単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み（実利用人数）		人	699	661	638	613	605
②確保方策（実利用人数）		人					
		か所					
②-①（過不足）		人					
		か所					

※令和 5 年度の実績人数は、934 人でした。

(10) 病児・病後児保育事業（0～5 歳、小学生）【提供区域：市全域】

【事業概要】

病気や病後回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

【量の見込み】

区分		単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み (年間延べ利用人数)		人	3,416	3,232	3,120	2,997	2,960
② 確保 方策 (年間 延べ利 用人数)	病児・病後児保育事業	人					
	病児対応型事業	か所					
	病後児対応型事業	か所					
	体調不良児対応型事業	か所					
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター 事業) (病児・緊急対応強化事業)	人					
	合計	人					
②-① (過不足)	病児・病後児保育事業	人					
	病児対応型事業	か所					
	病後児対応型事業	か所					
	体調不良児対応型事業	か所					
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター 事業) (病児・緊急対応強化事業)	人					
	合計	人					

※表中の「量の見込み」の人数は、0～5 歳のみの数になります。

(ニーズ調査結果から算出される「量の見込み」は 0～5 歳のみ)

※令和 5 年度の実績人数は、3,629 人（小学生含む）でした。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子供教室の整備

（小学生）【提供区域：小学校区域】

【事業概要】

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

放課後子供教室は、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。

【量の見込み】

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
①量の見込み（放課後児童クラブ） （実人数）	人	2,063	1,973	1,878	1,780	1,668
1 年生	人	1,147	1,110	1,035	968	882
2 年生	人					
3 年生	人					
4 年生	人	916	863	843	812	786
5 年生	人					
6 年生	人					
②確保方策（放課後児童クラブ） （利用定員の合計）	人					
放課後子供教室の整備計画 （放課後児童クラブと一体型で実施） 市内の全市立小学校（17 校）	か所					
実績値 （放課後児童クラブ利用人数）	人					
実績値 （放課後子供教室の整備計画）	か所					

※令和 5 年度の実績人数は、1,216 人でした。

※量の見込み（人）は、各クラブにおける年間平均利用児童数（国が示している利用児童数の算出方法に基づく）の合計を表記しています。また、確保方策（人）は、各クラブにおける利用定員（各クラブの専用面積÷児童一人あたりの専用面積（1.65 m²）で算出）の合計を表記しています。

（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定子ども・子育て支援施設等に対して、保護者が支払うべき副食費等を助成する事業です。本事業には、教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助と施設等利用給付認定保護者に対する副食費に要する費用の補助があります。

【量の見込み】

※この事業は、ニーズ調査結果では算出されません。

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み	人					
確保方策						

※令和 5 年度の実績人数は、5 人でした。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業概要】

特定・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【量の見込み】

※この事業は、ニーズ調査結果では算出されません。

区分	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
確保方策					

※桐生市では本事業の実施はありません。

(14) 子育て世帯訪問支援事業

【事業概要】

要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等(支援を要するヤングケアラーを含む)を対象として、訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う事業です。

【量の見込み】

※この事業は、ニーズ調査結果では算出されません。

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み (年間延べ利用人数)	人日					
確保方策	人日					
②-① (過不足)	人日					

※令和 6 年度開始の新規事業

(15) 児童育成支援拠点事業

【事業概要】

養育環境等の課題(虐待リスクが高い、不登校等)を抱える主に学齢期の児童を対象として、居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等を行う事業です。

【量の見込み】

※この事業は、ニーズ調査結果では算出されません。

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み（実人数）	人					
確保方策	人					
②-①（過不足）	人					

※令和 6 年度開始の新規事業

（16）親子関係形成支援事業

【事業概要】

要支援児童、要保護児童及びその保護者等を対象として、親子間の適切な関係性が構築されるよう、こどもの発達の状況等に応じた支援を行う事業です。

【量の見込み】

※この事業は、ニーズ調査結果では算出されません。

区分	単位	令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
量の見込み（実人数）	人					
確保方策	人					
②-①（過不足）	人					

※令和 6 年度開始の新規事業